

件名	<p align="center"><b>放課後児童クラブ</b> <b>夏季休暇中の昼食（お弁当）提供</b></p>	問合せ	<p align="center"><b>こども家庭センター 内線 587</b></p>
<b>内 容</b>			
<p>昨年度、県内初の取り組みとして実施した放課後児童クラブへ通う児童への夏季休暇中の昼食提供について、実施後のアンケート結果が好評だったことから今年度も継続して実施します。</p> <p>共働き家庭やひとり親家庭の負担の軽減などを目的として、市が設置する放課後児童クラブ（18クラブ）に入所している児童を対象に、小学校の夏季休暇中に昼食（お弁当）の提供を行います。</p>	<p>昼食提供を行う期間 ■ 小学校の夏季休暇期間中 7月22日（火）～8月27日（水） 合計22日間 ※土日祝日、8月12日～15日を除く</p> <p>対象 ■ 市が設置する放課後児童クラブ入所児童のうち希望する児童 ※アレルギー対応はないため、各自、献立を確認して申込みをしていただきます</p> <p>実施方法 ■ 夏季休暇前に保護者から一括で注文をとりまとめ、毎日、委託業者が各クラブに配送します。</p> <p>保護者負担 ■ 1食あたり300円 ※1食453円(税込み)。差額153円は、市が負担</p>		